

2024 年 5 月

お客さま各位

株式会社 島根銀行

当座預金における新規口座開設の廃止について

島根銀行では、2024 年 7 月 1 日より当座預金の新規口座開設を廃止させていただきますので、お知らせいたします。なお、2024 年 6 月 28 日までに開設された口座につきましては、引き続きご利用いただけます。

記

1. 当座預金における新規口座開設の廃止について

政府・金融界が連携し 2026 年度末（2027 年 3 月 31 日）までに紙の手形・小切手を廃止し、全面的に電子化することを目指す取組みが進められています。

当行ではこうした取組みの対応の一環として、紙の手形や小切手を使用する当座預金の新規口座開設を停止し、電子記録債権（でんさい）やインターネットバンキング等の電子的決済サービス移行をサポートし、お客さまのデジタル化や効率化に向けた取り組みを支援してまいります。

2. 事業性資金にかかる預金口座開設を希望される場合

当座預金の機能につきましては、以下の代替手段がございます。なお、2024 年 6 月 28 日までに開設された口座につきましては、2024 年 7 月 1 日以降も引き続きご利用いただけます

普通預金 決済用普通預金	当座預金に代わる決済用資金をお預入れいただけます。
でんさい 法人インターネットバンキング	手形・小切手に代る代金の支払い等の手段としてご利用いただけます。

3. 2027 年 4 月 1 日以降を期日とする手形等の代金取立受付の停止

2027 年 3 月 31 日までに紙の手形・小切手が廃止される予定であることを踏まえ、2027 年 4 月 1 日以降を支払期日とする手形等（2027 年 4 月以降を振出日とする先日付小切手も含む）につきましては、代金取立の受け付けを停止します。

以上

本件に関するお問い合わせ先
島根銀行 営業推進グループ
担当：友田 TEL：0852-24-1240